

那覇市会計年度任用職員の募集について
保健総務課 【保健師等Ⅰ】結核・感染症担当看護師

令和08年07月31日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和08年08月01日	から	令和08年09月30日	まで		
部 名	健康部	課 名	保健総務課			
グ ル ー プ 名	感染症グループ					
職 の 名 称	【保健師等Ⅰ】結核・感染症担当看護師		採用予定人数	1 人		
形 態 区 分	パートタイム職員	週の勤務時間	35 時間	分		
職 務 内 容	(1)結核・感染症の健康相談業務（電話・来所・訪問等による相談の実施、記録等） (2)服薬確認業務（空シート、服薬手帳等の確認、記録等） (3)データ入力業務（サーベイランスシステムへの入力等） (4)結核・感染症接触者健診および管理検診業務（案内、連絡、調整等） (5)結核・感染症外来業務 (6)性感染症検査業務（受付、問診等） (7)その他所属長が指示する業務 変更の範囲 無 （ ）					
資 格 免 許 等	保健師・看護師					
勤 務 地	那覇市保健所 那覇市与儀1-3-21 <table border="1" style="float: right; margin-top: -10px;"> <tr> <td>駐車場の有無</td><td>無</td></tr> </table>				駐車場の有無	無
駐車場の有無	無					
任 用 期 間	（開始日） 令和08年09月01日 ～ （終了日） 令和09年03月31日 翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無 <table border="1" style="float: right; margin-top: -10px;"> <tr> <td>有</td></tr> </table>				有	
有						
	＊会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 ＊翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。					
更 新 の 上 限	【無】※ただし、毎年度の選考による。					
勤 務 日 数	週 5 日					
勤 務 時 間	09時00分	～	17時00分	＊シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。		
休 憩 時 間	12時00分	～	13時00分			
時 間 外 勤 務	有 （月平均 3 時間）					
週 休 日 （ 休 日 ）	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 所属長の指定する日					
休 暇 等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 ※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)					

那覇市会計年度任用職員の募集について
保健総務課 【保健師等Ⅰ】結核・感染症担当看護師

給与等	基本報酬		月額	255,793	円程度	(月末締め翌月20日支給)	
			*職歴等により加算される場合があります。				
	通勤手当		常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給)				
			*勤務地までの通勤距離が2 km未満の場合は支給されません。				
	期末手当		有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象			
	勤勉手当		有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象			
	退職手当		無				
	その他手当		無				
	勤務時間外、休日等の割増賃金率	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)		0%			
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)		25%				
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)		50%				
	賃金率	休日勤務	35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務		25%	
社会保険等	健康保険		有	*加入には一定の条件があります。			
	厚生年金		有	*加入には一定の条件があります。			
	雇用保険		有	*加入には一定の条件があります。			
選考方法	書類選考及び面接 ※ 書類選考のみとなる場合があります。						
勤務時間に関する特記事項	休憩時間は、基本、12時から13時までですが、お昼休み電話当番の場合、11時もしくは14時に前後する場合があります。						
備考	・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで） ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙						
	※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。						

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 健康部 保健総務課 感染症グループ			
担当	東・渡久地		
TEL	098-853-7972	FAX	098-853-7966